

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和4年7月1日

福島市泉字道下15番地  
日東産業株式会社  
代表取締役 占部 恵太 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証します。

福島市長 木 幡 浩



許 可 番 号	第 14 号	
所 在 地	事 務 所	福島市泉字道下15番地
	事 業 場	福島市泉字道下15番地
事 業 の 範 囲	業 の 区 分	収集・運搬(積替え及び保管を除く)
	取 り 扱 う 一般廃棄物の種類	ごみ(粗大ごみを含む。)、し尿、浄化槽に係る汚泥
許 可 の 条 件	(1)市内の一般廃棄物収集運搬に限る (2)生活環境の保全上必要な措置を講じること。	
申 請 年 月 日	令和4年5月23日	
許 可 年 月 日	令和4年7月1日	
許 可 の 有 効 期 間	令和4年7月1日から令和6年6月30日まで	

複写無効